

コード	205031506
記入日	H26.11.4

## 新規事業評価表【事前評価】

課コード	121
課名	消防本部
課長名	日高 清明
担当者	堤 政二

作成年度	平成 26 年度
------	----------

評価対象事業名称	北魚目救急分遣隊車庫整備事業
----------	----------------

事業種類	単年度事業
事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 26 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け		
政策コード	2	政策名称	安全、便利、快適な生活環境づくり	款コード	9	
施策コード	205	施策名称	安全を実現できる体制づくり	項コード	1	
基本事業コード	20503	基本事業名称	消防団組織と消防施設の充実	目コード	1	
事務事業コード	2050315	事務事業名称	施設維持管理事業費	細目コード	931	
関連計画					法令・条例規則等	

### 計画 ( PLAN )

対象：誰、何を対象にしているのか	対象指標：対象の大きさを表す指標			
(対象1) 町民	(対象指標1) 21,175人 (H26.11.1現在)			
(対象2)	(対象指標2)			
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入	活動指標：事務事業の活動量を表す指標			
・北魚目救急分遣隊に消防自動車(積載車)を配置することに伴い、現庁舎には、救急車1台しか格納するスペースがないため、同敷地内にプレハブで車庫を整備する。	(活動指標名称)	(活動指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)
	① 車庫整備工事	1.0式		平成26年度
	②			
目的：何をしたいのか	成果指標：目的の達成度を表す指標			
・北魚目救急分遣隊に消防自動車の車庫を整備して消防自動車(積載車)を配置することで、北魚目地区で発生した災害現場へ消防自動車到着し活動を開始する時間を短縮し、地域住民の生命、身体、財産を保護し被害の軽減に努め、安心安全を確保する。	(成果指標名称)	(成果指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)
	① 住民の安全性確保	-	-	平成26年度
	②			

### 実施 ( DO )

	単位	全体計画	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度以降
		H 26 ~ H 26							
活動指標	① 式	1	1						
	②								
成果指標	①								
	②								
総事業費 C (A+B)	千円	2,994	2,994						
直接事業費 A	千円	2,294	2,294						
人件費 B	千円	700	700						
内 訳	従事職員数	人	0.1	0.1					
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
C の財源内訳	国補助金	千円							
	県補助金	千円							
	起債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円	2,994	2,994					

**評価 ( CHECK )**

評価項目		内 容
<b>1 次 評 価</b>	・事業の緊急性・必要性はありますか。	地域住民の安心安全を確保するため必要である。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	地域住民の安心安全に繋げることができる。
	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	地域住民の不安解消のため行う必要がある。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	地域住民の不安が解消されない。
	・事業費を削減できませんか。(費用対効果)	必要最小限の経費での整備であるため削減できない。
	・受益者負担は適正ですか。	受益者負担はない。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	類似事業はない。

<b>2次評価</b>	住民の生命、財産の保護また被害軽減のため消防自動車を配置することは必要と判断するが、北魚目救急分遣隊は台風や冬場の北風等による塩害がおよぶ地域にあるためプレハブが劣化する恐れがある。プレハブの耐用年数や今後の維持管理など十分に調査・検討を行い設置すること。
-------------	--

<b>3次評価 住民等の意見</b>	
<b>町の対応</b>	

<b>事業の 方向性</b>	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●			計画どおりに事業を実施する				次年度以降に計画どおり実施する
		●		事業内容を見直して事業を実施する				次年度以降に計画を見直して実施する
				実施期間を見直して事業を実施する				次年度以降に類似事業と整理統合して実施する
				事業費を減額して事業を実施する				当分の間は実施しない
				類似事業と整理統合して実施する				

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。